

**問** 障がいのある方の居住状況はどうか。

**答** 雨竜や帯広など施設入居者は13人。成人の55人は在宅。在宅のうちグループホーム入居者は27人である。子ども30人はすべて在宅である。

**問** 病後児保育の利用料に関し、保護者負担はどの程度か。

**答** 基本は1日当たり2千円だが、利用時間や課税状況により利用料は異なる。なお、非課税世帯は無料としている。

**問** 介護予防事業が、新年度から地域支援事業として町が事業主体となることに伴い、社会福祉協議会の負担も増大すると思われるが、町としてどう考えているか。

**答** 地域コーディネーターの配置により、新たな事業展開が発生することが予想されるので、社会福祉協議会とはその都度協議していきたい。

また、町のボランティア機能を集約する要の組織であるため、運営に係る必要経費について町も応分の負担をする。

### 【農林水産業費】

**問** 昨年9月の農業委員会制度改革による本町への影響は。

**答** 改正の内容は、農業委員の選出方法が選挙から町長の任命となること等であり、本町の農業に大きな影響を与えてるものではない。

**問** 地域おこし協力隊の活動を町民に知らせる取組みは。

**答** 協力隊員は、独自にフェイスブック等による情報発信を積極的に行っている。町としても、活動拠点の整備や広報で適宜活動周知に努めている。

**問** 地域おこし協力隊の定住意向はどうか。

**答** 現在の2人は定住の意向を持っている。次年度は協力隊員を5人に増員する予定であり、現在の2人が定住のモデルケースとなるよう取り組んでいきたい。

**問** 町外で行っている農産物フェアの内容と実績は。

**答** 昨年の7月と8月に札幌

のNKビルにおいて、6回にわたり特産品販売を行った。600人ほどの来場があり、ゆめぴりかやトマトなどの地場産の農産物を約50万円販売した。

**問** 北海道日本ハムファイターズの試合で、本町の米を贈呈するPR活動の内容は。

**答** 道内で開催される試合で、ヒット賞や投手賞などに本町のゆめぴりかを5kg贈呈するもの。観客に広くPRができると考えている。

**問** 本町は森林が大部分を占めているまちであり、景観も素晴らしい。初心者にも登りやすい夫婦山などを、気軽にピクニックができるように整備をし、広く周知しては。

**答** 良いことだと考えている。まずは、百年の森など身近な場所の整備から始める。

### 【商工費】

**問** 中小企業者が融資を受けている資金に関し、マイナス金利導入を受けて低利の資金への借り換えを勧めているケースはあるか。

**答** 町から直接指導はしていないが、商工会の指導員からの助言で繰り上げ償還する事業主がいるなど、適切な経営指導が実施されている。

**問** 地元消費を促進するため、リフォーム業者や特産品の紹介を、防災無線等でPRしてはどうか。

**答** 広報やホームページ等を活用して地元消費につなげていきたい。

### 【土木費】

**問** 町内で住宅地として区画整理された中で、まだ建築されていない区画数は。

**答** 文京土地区画整理組合による造成分では、土地所有者が13人、68区画残っている。菊水区の宅地については、情報が無い。

**問** 高額な土木建設工事の場合、受注者に前払いするよう仕組みはあるのか。

**答** 300万円以上の工事の場合、工事費の4割までを前払いでできる。前払いでできる限度額は、3千万円までである。

### 【教育費】

**問** 高校等の生徒の遠距離通学費援助に関し、対象者の範囲は。

**答** 滝川市、砂川市の駅またはターミナルを起点とした通学費用が1万円を超える場合を助成対象とする。

**問** 高校等の生徒の通学費に對して助成し、下宿やアパートに住む学生がいる家庭には助成しないのか。

**答** あくまでも遠隔地通学に對する助成であり、下宿やアパートに住んだ場合は対象外である。

### 『高等学校等遠距離通学費助成』の概要

町内に住んでいる高校等の生徒が、遠くの高校等に通う場合に、電車賃（特急料金含む）やバス代などの通学費の半額を助成する制度。

自宅から最寄駅・ターミナルまでの運賃を除き、1か月の通学費が、1万円を超える場合が対象。